

まちづくりの目標

●将来都市像

将来都市像

将来都市像に関する文書を入れる

●基本目標

将来都市像を実現するために、まちづくりにおける8つの基本目標と計画を推進するための目標を定めます。

(変更案) 誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり

文書としての用語整理により、変更案を提示

基本目標1 ~~安全で安心できるまちづくり~~

地震や風水害などのさまざまな災害に対応するため、計画的な浸水対策、火災や救急に対応するため消防・救急救助体制の充実、住民、関係機関、地域と連携した防災体制の強化を図るとともに、防犯・交通安全対策・**消費者への支援**など、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

基本目標2 **だれもが健康で自分らしく ともに暮らせるまちづくり**

市民同士の支え合いを中心とした地域福祉の基盤が充実するとともに、年齢や性別、障害等の有無に関わらず、あらゆる人たちが地域の中で、生涯を通じて健康でいきいきと幸せに暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

基本目標3 **安心して子どもを産み育てられるまちづくり**

未来を担う子どもたちが輝き、健やかに成長できるよう、結婚・妊娠・出産・子育てとライフステージに応じた取り組みを充実することで、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進めます。

(変更案) 子どもと子育てにあたたかいまちづくり

前回、「子育て」の視点が大事であるとの意見を受け、現在策定を進めている子ども総合計画の内容を確認し、変更案を提示するものである。

基本目標4 活力あふれ にぎわいのあるまちづくり

関係団体や事業者と連携し、農業・商工業を振興するとともに、新たな企業が進出しやすい環境を整え、地域経済の活性化を図るとともに、ります。地域の特性を活かした観光資源をはじめ、市の魅力を積極的に活用・アピールすることで、交流・関係人口の拡大、移住・定住の促進に向けた多様な取り組みを展開することで、活力あふれ賑わいのあるまちづくりを目指します。

基本目標5 快適で住み続けたくなるまちづくり

まちの魅力が更に向上する土地の活用を推進します。また、道路・公園など社会インフラの適切な整備や維持管理、市民生活に欠かせない上下水道の整備、歩道や公共交通施設などのバリアフリー化、公共交通の利便性の向上を図るとともに、良好な居住環境を提供し、子どもから高齢者まであらゆる世代が、住み続けたくなるまちづくりを目指します。

基本目標6 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり

手賀沼と利根川に囲まれた豊かな自然環境を守り育てるとともに、ごみを減らし、資源を循環・利用していくほか、地球温暖化対策やさまざまなエネルギーの活用に取り組むことで、人と自然が共生するまちづくりを進めます。

基本目標7 人と文化を育むまちづくり

だれもが生涯にわたって学び続けられる環境づくりを進めるとともに、文化芸術やスポーツに親しめる機会や場を提供することで、人と人、人と文化を育むまちづくりを目指します。

基本目標8 だれもが活躍できる共生社会を目指したまちづくり

地域に暮らすすべての人が、それぞれの得意とする分野、特性を生かしながら連携・協力し合って地域課題の解決を図るほか、年齢、性別、国籍やパーソナリティ（または個性またはLGBT）に関わらず、誰もが活躍できる共生社会を目指します。

計画推進のための横断的な取り組み

まちづくりの基盤を支えるため、市民・団体・事業者・行政による協働を推進するとともに、より質の高いサービスをより低いコストで提供し、持続可能なまちづくりを進めていきます。

LGBTとは、Lesbian(レズビアン、女性同性愛者)、Gay(ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual(バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー、性別越境者)の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ(性的少

(変更案) 誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり

基本目標1 ~~安全で安心できるまちづくり~~ (安全・安心)

① 防災・減災対策の推進

市民や関係団体・**基幹機関**と連携を図りながら、市民の防災・減災に対する意識の普及への啓発活動を推進や防災倉庫等の防災体制の整備を推進するほか、発生した災害にも、速やかに対応し、減災に努めます。また、さまざまな自然災害や武力攻撃、原子力災害、新たな感染症などから市民を守り、速やかに対応できるよう、適切な情報伝達に努めるとともに、近隣自治体や関係機関との連携強化を図りながら**危機管理体制を整えます**。

※危機管理体制：武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態または当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態

② 浸水対策の推進

市街地での浸水被害を軽減するため、計画的な雨水排水施設等の整備を進めるとともに、雨水貯留タンクの設置支援と浸透施設の普及を図ります。

また、関係機関と連携を図りながら、河川防災の強化に努めます。(①?)

③ 消防体制の充実

火災をはじめ、市民生活に重大な影響を及ぼす事件や事故などに適切に対応できるよう、近隣自治体や関係団体との連携強化を図りながら消防体制を強化します。

④ 救急・救助体制の強化

多様化する事案に的確に対応できるよう、人材の育成と装備の充実を図るとともに、広域での連携体制を充実します。また、市民自身の救命率を高めるための普及活動を充実します。

⑤ 地域防災力の向上

防災訓練の実施や防災・災害情報の積極的な提供を行うとともに、市民の防災意識の向上を図ります。また、だれもが安心できる避難場・防災体制の確立を図ります。

⑥ 防犯の強化

関係機関と連携し、犯罪などの情報提供を行うとともに、地域での自主的な防犯活動への支援等を行います。また、市民の防犯意識の向上を図るとともに、地域や関係機関等との連携の強化を図りながら、消費**犯罪者被害**を生まない環境整備を進めます。

⑦ 交通安全の推進

警察署や学校、各種団体と連携し、交通マナーや安全意識の向上を図ります。また、国・県、警察などの関係機関と連携し、交通安全施設の整備や通学路の安全対策を推進します。

基本目標 2 だれもが健康で自分らしく ともに暮らせるまちづくり（健康福祉）

① 地域福祉の推進

子どもから高齢者まですべての市民が、地域で安心を感じることができるらしを送ることができる地域共生社会を目指し、地区の特色に基づきながら、自助・互助・共助・公助それぞれが役割を担い、人と人のつながりや支え合いの推進体制を充実していきます。

② 健康づくりの推進

市民一人ひとりの主体的な健康づくりやライフステージに応じた健康づくりを推進することで健康寿命の延伸を目指し、生涯をとおして心身ともに健康で自立した生活をおくれる取り組みを進めます。

また、医師会など関係機関と連携し、地域医療体制の充実を図ります。

③ 高齢者福祉の推進

高齢者が生きがいを持ち、住みなれたまちで自分らしく健康でいきいきと生活できる環境づくりを推進します。

また、地域での見守りを推進するとともに、地域包括ケアの体制を充実し、安心して暮らせる地域づくりを推進します。

④ 障害者福祉の推進

障害を持って一人ひとりの個性が尊重され、自立して生活することができる環境づくりを進めるため、福祉サービスを総合的に進めるとともに、安心して生

活することができる地域づくりを目指していきます。

⑤ 生活支援の推進

年齢や性別、障害の有無に関わらず、だれもが地域の中でいきいきと安心してくらすよう、関係機関、市民団体等と連携を図りながら、支援体制を推進します。

⑥ 安定した社会保障制度の運営

健全な運営を行い必要な医療・介護が安心して受けられるよう、安定した社会保障制度の円滑な運営に努めるとともに、市民の健康の維持増進を図ります。

(変更案) 子どもと子育てにあたたかいまちづくり

基本目標3 ~~安心して子どもを産み育てられるまちづくり~~ (子ども・教育)

① 結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

パートナーに出会い、結婚して安心して妊娠・出産・子育てとライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組みます。

また、**不妊治療費**や**予防接種費用**、**医療費**への助成等、経済的な支援など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを充実します。

② ~~子育てへの支援~~ **子育てしやすい社会の推進**

多様化する仕事や市民ニーズに対応した保育・幼児教育の提供を行うとともに、ひとり親家庭への支援など、子育てしやすい環境づくりを進めます。

③ 子どもの成長に応じた発達への支援の推進

家庭・学校・地域・行政が連携しながら、子どもの成長に応じた支援に取り組むとともに、社会全体で子どもを支える環境づくりを進めます。

④ 学校教育の充実

子どもたちの個性や人権を尊重しながら、個々の能力を伸ばすとともに、確かな学力の定着と体力の向上に取り組み、魅力ある（または「地域に応じた」）学校づくりを進めます。

⑤ 心豊かにする体験・活動の推進

子どもたちが心豊かに成長できるよう、家庭・地域・学校などが連携し、さまざまな体験や活動に参加できる環境づくりを進めます。

基本目標4 活力あふれ にぎわいのまちづくり（定住化・産業・観光）

① 定住化の促進

まちの魅力を積極的に情報発信するとともに、若い世代が定住しやすい環境づくりに取り組みます。

② 産業拠点の創出

地域産業の活性化を図るため、企業誘致を推進するとともに、新たな産業拠点の形成や企業・創業への支援に取り組みます。

③ 雇用環境の充実

関係機関と連携した雇用相談の充実など、雇用の安定と創出を図るほか、融資制度の充実など、地元企業の活性化に向けた支援に取り組みます。

④ 商工業の振興

中小企業への資金融資をはじめ、既存企業の流出防止や新たな企業誘致に取り組むほか、商店街の育成を支援するとともに、商工業者との協働により、活力と賑わいの創出を図ります。

⑤ 農業の振興

農業生産基盤の整備等による生産性と付加価値の向上、地産地消の推進、担い手の育成等により、農業の持続的な発展に取り組みます。

※農業生産基盤の整備は、良好な営農条件を備えた農地・農業用水の確保と有効利用を通じて、国内農業の生産性向上と食料自給力・食料自給率の維持向上を図るもの

⑥ 交流・関係人口の拡大

手賀沼をはじめとする地域の資源を最大限活用した事業を展開するとともに、多様な情報発信手法による積極的な提供を行うことで、交流・関係人口の拡大を図ります。

基本目標5 快適で住み続けたいくなるまちづくり（都市基盤・公共交通）

① 適正な土地利用の推進

現在のコンパクトな都市構造を維持しながら適正な土地利用を実現するため、都市計画法をはじめとする関係法令や開発行為に関する条例等に基づき、適正な規制・誘導を進めます。

また、市街化調整区域では、自然環境の保全に努めるとともに、新たなまちの発展を担う都市的土地利用の検討を進めます。

② 住環境の保全とまちの魅力向上

住宅の安全性の向上や空家対策などの住宅施策を推進するとともに、豊かな自然や歴史・文化が調和する美しいまちなみを維持し、住環境の向上に努めます。

③ 公共交通の充実と駅周辺の整備

だれもが安心・安全・快適に公共交通を利用できるように、鉄道・バス・タクシーの利便性向上を図るとともに、駅施設や車両のバリアフリー化を推進します。

駅周辺の安全で快適な環境づくりを図るため、放置自転車対策に取り組みます。

※放置自転車対策は、通行障害解消のための事業。市内全域で実施のため、内容修正を検討中

④ 安全で快適な道路の整備

地域経済や地域間交流など、都市基盤を支える幹線道路等の整備により、円滑で快適な移動ができる幹線道路網（または「道路ネットワーク」）の充実を図ります。

また、市民生活の安全・安心を支える生活道路や通学路等の適正な維持管理や整備に努めます。

⑤ 利用したくなる公園の整備

市民ニーズを的確に捉えながら、子どもからお年寄りまで、だれもが利用したくなる公園づくりを進めます。

⑥ 下水道の整備と健全な経営

衛生的で快適な生活環境の確保と災害に強い下水道とするため、下水道の整備を進めていきます【施設の適切な維持管理（長寿命化の用語を入れるか要検討）】

中)と耐震化を推進】するとともに、計画的な経営基盤の強化と財政の健全化を図り、安定的な経営に努めていきます。

⑦ 安全な水道水の安定供給

将来にわたって安定した水道事業を進めるため、計画的かつ効率的な事業運営を進めます。

また、安全で安心な水道水を供給するとともに、老朽化した水道施設の更新と管路の耐震化を計画的に進めます。

基本目標6 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり（環境）

① 手賀沼の水質改善の推進

手賀沼の浄化・再生に向けた環境整備や学習、啓発事業などに積極的に取り組みます。また、手賀沼の豊かな生態系の復活につなげるため、市民、事業者、行政が連携し、広域的な取り組みを進めていきます。

② ごみ減量化の推進と資源の適正処理

ごみの発生を抑えるとともに再資源化を進めることで、環境への負荷を可能な限り減らすための取り組みを進めます。

③ 地球温暖化対策の推進

地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出を減らしていくために電気や燃料使用量の節減や再生可能エネルギーの利用促進、省エネルギーの推進など、市民、事業者、市が一体となって推進していきます。

※太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマスといった再生可能エネルギー
※省エネルギーとは、同じ社会的・経済的効果をより少ないエネルギーで得られるようにすることである

④ 自然環境保全の推進

市民や関係機関等と連携しながら、水とみどりに囲まれた豊かな自然環境を次世代へとつなぐため、手賀沼等の水辺環境の整備を推進するとともに、地域や生活と調和した身近な緑の保全と創出に努めます。

⑤ 生活環境保全の推進

生活環境に影響を与える不法投棄や騒音の防止など、適正な指導や啓発活動

等により、良好な市民の良好な生活環境の維持に取り組みます。

基本目標7 人と文化を育むまちづくり（生涯学習・文化・スポーツ）

① 生涯学習の推進

豊かな人生を送ることができるよう、市民ニーズに応じた、さまざまな学習機会を提供するとともに、学びの成果を地域で活かせる環境づくりに努めます。また、生涯にわたって豊かな人生を送ることができるよう、社会教育施設の利用促進に努めます。

② 歴史遺産の保存と活用

史跡や文化的資源の保存に努めるとともに、市内に点在する史跡や文化的資源を連携し、更なる活用を図ります。

③ スポーツの振興

子どもから大人まで誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ環境をつくるとともに、競技力向上への支援や指導者の育成、スポーツ施設の適正な運営等に取り組みます。

④ 文化・芸術の振興

だれもが文化・芸術に親しむ機会の充実を図るとともに、これまで大切に育まれた地域固有の伝統文化を後世に受け継げるよう、保存と継承に取り組みます。

基本目標8 だれもが活躍できる共生社会を目指したまちづくり

（地域コミュニティ・市民活動・男女共同・人権・平和・国際）

① 地域コミュニティ活動の支援

地域活動の基盤である地域コミュニティ活動の活性化を図るとともに、市民が主役となって進めるまちづくりを支援していきます

② 市民活動の支援

だれもが気軽に市民活動に参加できるような環境を整えていくとともに、既に活動を行っている市民活動団体等に情報提供や団体同士のマッチングの機会を提供しながら、市と多様な主体との連携・協働を推進していきます。

③ 男女共同参画の推進

性別にとらわれず、男性も女性もそれぞれの個性と能力を十分発揮し、活躍できる環境づくりに取り組みます。

④ 人権尊重社会の推進

すべての人が人権について理解を深め、お互いの違いを認め合い、それぞれの人権を尊重しながら、責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる地域づくりを進めます。

※自殺ここ？

⑤ 平和社会の推進

平和で思いやりある社会を目指し、市民参加によるさまざまな事業の充実を図り、次の世代へと引き継いでいきます。

⑥ 国際化・多文化共生の推進

国際化の進展に伴い、より多くの市民が国際理解を深めるための情報を提供するとともに、外国籍市民（外国人市民？）を含めたすべての市民がくらしやすい多文化共生社会を進めます。

計画推進のための横断的な取り組み（協働・行財政運営）

① 市民ニーズに対応したまちづくりの推進

市民ニーズと社会情勢の変化を的確に捉えるため、さまざまな手法による情報発信に努めるほか、積極的な意見交換の場を設けるとともに、インターネットやメールなどのツールを活用するなど、まちづくりへの参加意識の高揚を図ります。

② 協働によるまちづくりの推進

さまざまなまちづくりの場面で、より効果的な連携が行われる仕組みを工夫して、市民・民間団体・事業者等との協働により、魅力と活力があるまちづくりを進めます。

③ 効率的・効果的な行政運営の推進

多様化する市民ニーズや社会情勢の変化を的確に捉え、行政改革の推進、公共施設等のインフラ施設の適正な管理、地方創生総合戦略の推進、広域的な連携など、効率的・効果的な行政運営を進めます。

④ 持続可能な財政運営の推進

社会の経済状況や国の制度改正などを的確に捉え、~~さまざまな手法により~~さまざまな手法により財源の確保を図るとともに、限られた財源の中で多様化する市民ニーズに対応できるよう、事業の必要性や手法の見直しを行いながら、より一層の経費の削減に努め、持続可能な財政運営を進めます。

⑤ ICTの推進

ICTを活用した市民サービスの充実やマイナンバーの普及~~の普及~~制度の活用などを進めるとともに、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）の活用や自治体ポイントの導入など、新たな取り組みについて調査・研究を進めるとともに、情報資産を守るセキュリティ対策の強化を図ります。